温泉成分分析業務廃止届

|  |  |
| --- | --- |
| 事項 | 登録分析機関が業務を廃止したとき。 |
| 根拠法令 | 法　　律　第21条  規　　則　第16条  細　　則　第19条（様式第20号） |
| 提出部数 | 保健所設置市以外：正本１部（薬事管理課）、副本１部（保健福祉事務所）  保健所設置市内：正本１部（薬事管理課）、副本１部（長野市保健所又は松本市保健所） |
| 添付書類 | １．登録分析機関登録簿 |
| 手数料 | － |
| その他 |  |

温泉成分分析業務廃止届

年　　月　　日

　　　長野県知事　殿

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

下記のとおり、温泉成分分析の業務を廃止しました。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登録年月日 | 年　　月　　日 |
| 登録番号 |  |
| 廃止年月日 | 年　　月　　日 |
| 廃止の理由 |  |